

記入例

介護保険負担限度額 資産要件 確認用紙

令和8年7月28日

- 生活保護以外の方は、本人と配偶者の資産金額を申請書に記入する必要があります。この用紙で計算した金額を転記し、申請書と一緒に提出してください。(夫婦同時申請の場合はこの用紙は1通で可)
- タンス預金以外で該当ある項目すべてに通帳等の写しが必要になりますので、必ず添付してください。(申請日から2か月以内のもの、ウェブサイトの写しも可)
- 通帳のコピーは、以下の内容が確認できる部分をコピーしてください。
[☐ 金融機関名・支店名・名義人・口座番号が確認できるページ ☐ 残高が確認できるページ ☐ 年金の振込が確認できるページ]

口座をお持ちの金融機関名・支店名を全て記入し、それぞれの名義人、最新の残高を書いてください。

被保険者 氏名	秦野 太郎	被保険者番号	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7
		配偶者の有無	☒ (氏名: 秦野 花子) ・ 無									

金融機関・支店名	名義人区分	預金口座	年金	残高金額	添付 確認
〇〇銀行〇〇〇支店	☒ 本人・配偶者	☒ 普通・定期	☒	325,647円	
〇〇銀行〇〇〇支店	☒ 本人・配偶者	☒ 普通・定期	☐	100,000円	
〇〇銀行〇〇〇支店	本人・ ☒ 配偶者	☒ 普通・定期	☒	230,002円	
				円	
				円	
				円	
上記金額の合計			A	655,649円	

収入の種類やその用途によらず、名義人が御本人・配偶者の
預貯金ならば全て申告していただく必要があります。

有価証券等の財産の有無※	有価証券(株式・国債・地方債・社債など)の残高 (証券会社や銀行の口座残高の写しを添付)		円
	出資金(JA、信用金庫など)の残高(出資証券、残高通知書等の写しを添付)		10,000円
	金・銀など(購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属)の残高(購入先の口座残高の写しを添付)		円
	投資信託の残高(金融機関等の口座残高の写しを添付)		円
上記金額の合計(すべてない場合は0円を記入)		B	10,000円
その他財産	タンス預金などの現金(自己申告)	D	450,000円
	負債(借入金、住宅ローンなど)の額 (契約者と金額が分かる書類の写しを添付 ただし、会社等の事業分は除く)	E	0円
	上記の金額の合計(負債のない場合はDの額) (すべてない場合は0円を記入)	D - E = C	450,000円
資産額の合計		A + B + C	1,115,649円

- ☒ 預貯金、有価証券等の金額の合計が次の利用者負担段階区分に応じた基準額以下です。
- 年金収入等が82.65万円以下……………単身 650万円・夫婦 1,650万円(第2段階)
- 年金収入等が82.65万円超120万円以下……………単身 550万円・夫婦 1,550万円(第3段階①)
- 年金収入等が120万円超……………単身 500万円・夫婦 1,500万円(第3段階②)

※有価証券等の財産の有無については、自動車、生命保険、骨董品、家財、などは含まれません。

市確認欄	☐ 第2段階 ☐ 第3段階① ☐ 第3段階② ☐ 非該当	☐ 預貯金等合計金額確認 ☐ 年金受取口座確認(☐ 課税年金 ☐ 非課税年金) ☐ 定期預金確認
------	---	---

秦野市高齢介護課
作成 R8.8